



®環境省

エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号 0012322

認証・登録事業者 **株式会社木村工務店**

北海道釧路市大楽毛南3丁目1番6号

事業活動 総合解体業、産業廃棄物処分業（中間処理（破碎））、
産業廃棄物収集運搬業、リサイクル碎石販売

対象事業所 本社、大楽毛リサイクルセンター、産廃処理場、北見支店

認証・登録日 2018年5月8日

有効期限 2020年5月7日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2009年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 **安井 至**